平成25年度第8回小牧市地域協議会市民会議会議録

1 開催日時 平成25年11月26日(火) 午後1時30~3時40分

開催場所 小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 15名
- (2) 事務局 協働推進課:鍛治屋課長、伊藤課長補佐、堀田係長、葛谷
- (3) 傍聴者 なし

3 会議資料

会議次第 地域助け合い交付金ガイドブック 陶小学校区の状況について

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 地域助け合い交付金について
- 3 陶小学校区の状況について
- 4 事務連絡

【司 会】

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまから第8回地域協議会市民会議を開催いたします。

最初に、稲垣会長から御挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

【会 長】

皆さん、こんにちは。

今年は夏から冬に飛んでいって、秋がほとんどないんじゃないかなと、 そんなふうに感じておりましたけれども、今日もこちらへ来る途中、ラジオを聞いておりましたら、香嵐渓のもみじが非常にきれいで、今、紅葉だよということで、1キロほど渋滞しているというような話もありました。 そんなことで、紅葉もこれから見ごろかなあと、こんなふうに感じております。

本日は、今お話がありましたように、第8回の地域協議会市民会議の開催にあたりまして、このように多数の方々に御出席していただきまして、 まことにありがとうございます。

前回は、7月12日に滋賀県湖南市の菩提寺地区へ視察へ行った以来、約4カ月ぶりに会議をするということで、この会議も何もなければ会議を持たないということではなくて、時々、皆さん方と話し合いながら、また事務局から進捗状況等も伝えていったほうがいいんじゃないかなということで、本日は集まっていただきました。

この間、地域協議会を進めようということで、協働推進課も地域へ出向いて非常に御尽力をしていただいております。結果としては、まだなかなか皆さん方に公表するところまでいかないかもしれませんが、これは努力をしていただいておれば、きっとやがて花も咲き実もなると、こんなふうにも思っております。

そんなことで、本日は、地域助け合い交付金、そして陶小学校区の状況 について、ということですので、皆さん方のほうで忌憚のない御意見を出 していただきまして、実り多い会議にしたいと思います。よろしく御審議 のほどお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。

それでは、会の進行につきましては、会長が行うこととなっております

ので、稲垣会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは早速、進めさせていただきたいと思います。

次第の2「地域助け合い交付金について」ということで、これは既に制度方針の中で定められているものについて、よりわかりやすく伝えるために事務局にてガイドブックを作成していただきました。

では、その内容について、事務局に説明を求めます。

【事務局から資料に基づき、説明】

【会長】

どうもありがとうございました。

説明が終わりました。皆さんのほうで、何か御質問、そして御意見がありましたらお願いいたします。

【委員】

地域づくり事業費の均等割100万円プラス各協議会の人口割、この人口割を基本的には小学校区でつくるというと、例えば区の全体の人口はわかるでしょうけど、これどういうふうに。例えば、ある区が小学校区になって、2つに分かれた場合はどうなるんですか。

【事務局】

金額の算定の基礎として、市の住民基本台帳がありまして、これが小学校区ごとで数字を出すことができるようになっておりますので、人口についてはその小学校区にお住まいというか、住民登録されている人の数を基本に算出していきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございました。そのほか、何でも結構ですので、何かありませんか。

【委員】

7ページなんですけど、(3)の情報公開なんですが、普通の人がちょっと知りたいというときには、一番下に書いてある市の広報ですとかホームページが有効だと思うんですが、広報はイメージできますけど、ホームページなんか、どういうふうな情報公開の仕方を考えておられるか、お聞かせいただければと思います。

【事務局】

ホームページを十分に活用してやっていきたいと考えておりますが、実は具体的に今の段階でこうしようということまでは、考えてはおりません。

最終的には、協議会ごとにホームページを立ち上げていただきまして、 その中で事業計画等の情報発信ができるような形を目指していきたいと思 いますが、なかなかすぐにホームページ開設というのも、地域の方々で得 意な方がおみえになれば、これはできるかもしれないんですが、そこまで には少し時間がかかるかなと思っています。

【委員】

ありがとうございます。多分、将来的には地域ごとにホームページを開設し、それでリンクすればいいなと思います。

それからもう1点、どうしても単年度事業だから、春の連休とか、早い 段階で事業をやりたいというときに、どうしても決定だとか交付が遅くな っちゃうケースがありますよね。ですから前年度に手続きを踏んでおいて、 連休だとか6月、7月の事業をやるときにも有効に使えるようにというよ うな、年度をまたぐことへの配慮は必要かと思うんですけど、その辺はど ういうふうに思っていらっしゃいますか。

【事務局】

おっしゃるとおりで、例えば市のさくらまつりなんかですと、4月に開催をするんですが、当然、ポスターの印刷などはその前年度の、4月の2カ月ぐらい前ですかね。年度でいくと1つ前の年度に進めておりまして、市の予算の計上の仕方としては、実は債務負担行為という方法がありまして、2カ年にまたがる事業として前の年に議会でお認めをいただいてというやり方をしておりますが、協議会でも、そんなような春の事業を計画するというお話が出てくるかと思います。今の段階で、こうしようという具体的な考えは持っておりませんが、検討していきたいと思います。

【会 長】

そのほか、何かありますか。

【委員】

よくわからないので、ちょっと御説明をお願いしたいと思うのは、15ページです。5番目のところに、スポーツ振興会の運動会を地域づくり事業に位置づけた場合に、既存のスポーツ振興会の補助金とあわせて交付金がもらえるかというところで、これは使えませんということになっていると

思いますけど、恐らく既存の団体等については、何らかの助成金をもらっているところがほとんどじゃないかと思うんですね。

そうすると、そこの中で事業をやることについて、参加することについてはいいと思いますけど、仮にここにスポーツ振興会と書いてあるから、地域のスポーツ振興会が運動会をやろうというときになると、振興会の予算を使わずにやれば地域協議会でできるわけだけど、そうすると振興会の予算は一切要らんようになってくるということですね。一切とは言わんけど、これについては要らんようになってくる。

地域協議会で事業を持ってくると、ほとんどの各種団体、その他の事業 費というか経費は要らなくなってくる、予算は要らなくなってくるという ことになる。

将来的には地域協議会へぜひとも入ってもらわなきゃいかんだろうと私 は思っておりますけど、そういうところを明確にしていっていただかない といかんと思いますが、そういう点はどうお考えですか。

【事務局】

先ほどの説明の中、9ページの5番で対象とならない事業ということで、 ②番なんですけど、まさにこれかなと思います。国、地方公共団体及び公 益法人、他の制度による助成を受けている、またその予定がある事業とい うことで、重複で助成金を出さないように、重複はだめですよというルー ルにさせていただいております。

ですので、今申し上げられた例えばスポーツ振興会の運動会、そちらは そちらで補助をいただいている状況で、それにまた地域協議会の補助金を 足していいかと言われると、ルール上はいけませんということになってお ります。

確かに協議会の交付金のほうが、飲食の部分なんかでみていっても、実は今までの他の補助金より、かなり柔軟な運用になっておりまして、多分使い勝手としてはこちらのほうがいいのかなというふうには思いますが、ただ、上限が100万円足す人口割で、さらにその30%しかイベント的なものに充てられないということで、実はそれほどの額にはなりません。

ですので、今までやっていたものについてはなるべく今までの補助金を使っていただきまして、そうじゃない新しいものですとか、そういったところにこれを充てていただくということを考えていただきたいと思います。

【会 長】

そのほか、ありませんですか。では、今のに関連するんだけど、今度、 地域協議会を立ち上げていくと、その中へスポーツ振興会も多分一緒に入 っていかれるんじゃないかと推察します。そのときに、スポーツ振興会へ 出ていた補助金は、地域協議会と一緒になってやるときは、二重には取れ んのやから、外してしまって、そこへ交付するわけかね。

【事務局】

はい、そうです。今までの運動会の開催の補助をそのまま使うか、それをもうやめてしまって、地域協議会の交付金でやるかということを選択いただくということになります。どちらのお金を使ってスポーツ振興会の運動会をやっていくかということを、協議会で決めていただくという形になります。

【委員】

スポーツ振興会の運動会はイベントじゃないだろう。それとも事業としては、イベントになるのか。

【事務局】

実は、課題解決型と交流促進型と2種類ありますよと言っていて、多分イメージされてみえるのは、何となく夏まつりとかはイベント、要は交流 促進なんだろうというふうに思ってみえると思います。

実際、多分出てくる事業によって、書類の書き方次第で課題解決とも思えるし、交流促進とも思えるなという種類のものがいずれ出てくるかなと思っています。

それをどこで線引きしようかといっても、出てきたものを見ないと線引きができないということで、これも実はこの市民会議にお諮りさせていただいて、皆さんの意見を聞いて、ここでまた議論して決めていきたいというふうに考えています。

【委 員】

小牧原の例を言いますと、11区あるというのは以前から言っている話なんですけれども、スポーツ振興会自体として、小学校単位での運動会といいますか、小牧原小学校の運動会は実施しておりません。例えば協議会が発足したときに、全ての区を巻き込んでの小学校単位での運動会を実施すれば、交付金でやれるようになるんであれば、早急に進めていければいいとは思いますけれども、とりあえず今のところ、スポーツ振興会が主催し

ている運動会はやってない状況です。

【委員】

南部地区ではやっている。

【委 員】

やっているところとやっていないところがあるということですね。

【会 長】

御意見ですね。

【委員】

意見です。

【会長】

わかりました。では、ほかにありますか。

【委員】

10ページの3番、車両の取り扱いについてですが、原則自家用車を使用してくださいということで、車を使うことについてはやぶさかじゃありませんけれど、事故のあった場合は、どうなるんでしょうか。

【事務局】

実はそこが一番難しいところでして、ここに南部コミュニティ運営協議会の会長もおみえになりますが、南部地区では青パト車で防犯パトロールを実施されております。

多分、地域の課題解決の中に防犯というテーマが出てくる可能性が十分あると思っています。実際、地域協議会で車を買おうとしたときに誰の名義になって、いざ事故があったとき誰がその責任を取るのかということですが、今の法律でいきますと、どうしても個人名義、任意団体名義での登録ができないもんですから、多分会長さんの名義で車を買って、会長さんの名前で保険を掛ける。何か事故があれば、名義である会長さんというのは、全くそのとき運転してなくても事故があればどうしても責任がそこに行ってしまうという状況がありますので、ルール上、今の段階で車の購入は禁止ということにさせていただいています。

では個人だったらいいのかということで、突き詰めていくとやっぱり同じで、個人の車を使っていただいた場合で事故があったとしたならば、やっぱりその所有者、その保険を掛けている方にどうしてもその責任がいってしまうというのが現状です。

ですので、どうしても車が必要なときは、個人的に軽トラックを所有し

ている方に協力していただいて、資材を運んだりというのをやっていただくことになると思っております。

【委員】

今言われたように、南部地区で青パトをやっているんですけど、市も県も誰も面倒を見てくれない。要は個人的にやりなさい、運営協議会でやりなさいということで、運営協議会の代表である私が個人名義でやっているんだけど、毎年代表者がかわった場合には保険金のノンフリートがなくなっちゃって、もとへ戻るわけです。だから、会長が1年交代だと当初の一番高い保険金ばかりになってしまう。

無事故無違反であってもそうなるんで、この保険に関しても何とかならんかということで市へ相談したんですが、結局のところ、法人じゃない限り、運営協議会とか何々組合というのではできませんということで、会長がかわると必ず保険は一番最初の当初の段階へ戻る。5年掛けて無事故であっても、また一番最初に戻ってしまう。今、保険は一番上の保険で、毎年6万円ぐらいずつ払わなきゃならないということで、対物対人も何もかも無制限という状況の保険に掛けてあるということで、そのぐらいしないと車を持ってやれないということですね。

だから青パトでやって、しまったなあというところが本音でございまして、地域のためにはなるけど、これは大変なことで、なかなか青パトを所有するということは難しいと思います。

【会長】

貴重な御意見、ありがとうございました。ほかにありませんか。

【委員】

ちょっと今後の話題でございますが、せっかく区長会の地区会長の皆さんがおみえですので、それぞれの地区の区長さん方の動き、各地区の区長さんたちの御意見を少しお聞かせ願いたいと思います。

【会 長】

ただ今御質問がありましたが、区長会の地区会長さんがおみえですので、 各地区の状況についてお感じになっていることなどをお聞かせ願いたいと 思います。

【委員】

今、我々地区代表として、いろんな形でこういう会合に出させていただいていますから、ある程度のそれぞれ知識、状況等についてはこうやらな

ければいけないと思っているんですけど、大変こういう言い方は失礼ですが、全体の雰囲気でいきますとなかなかこの地域協議会を立ち上げようという機運にまでなっていないのが現状です。

その中で今回、篠岡地区の陶小学校区で、こういう形で発足されていますので、そこが私ども南部地区として向かっていく方向性の指針になるんじゃないかなとは思っています。ただ、私ども10区ありますけど、10区のそれぞれ区長さん方と、この地域協議会の立ち上げということについての話し合いまではやってないです。

【委員】

ほぼ同じ意見なんですが、それに加えて、市から協働推進課が各地域へ出て説明会を持つ、そういうことを今始めておって、現在、陶地区で準備を進めつつある。それから、もしこれからだったら三ツ渕のほうもということで、そういう説明会を通して各区長におろしていると、そういう状況だと思います。

【委員】

味岡地区ですが、どこの区でも一緒だと思いますが、うちも29区の中で2年以上区長をやっている人が6名、あとは全部1年交代です。それで地域協議会ですが、各区長も趣旨は理解していると思いますが、味岡地区には、味岡、本庄、一色の3つの小学校があり、これをどこから立ち上げていけるかは、まだ今のところ検討中という状況で、まだどこの地区も具体的な動きはありません。

【委員】

篠岡小学校区の話なんですけれども、関係区長の皆さんが、いろいろ話をされ、三ツ渕の方でもやっているようだということで、協議会についての勉強会をやらなければいかんなということで、良いことだなと思っています。これからは、市も小学校区単位の区長に集まってもらって協議してもらうような場をつくり、そこで意見交換等をしていかないと、同じことの繰り返しになるような気がしますし、陶地区はたまたま第1回の市民会議のときに水野委員が言われましたように、今からでも始めたいぐらいだと言っていただけたんですけれども、そういう合同事業をやっていましたので、先行きに不安はありますが、何とか形になってきたというところです。

やはり区長に寄ってもらうという機会を意識的につくってもらうとある

程度回り出して、その中に子ども会ですとか民生児童委員だとか、いろい ろな分野で活動している人を入れていくのが良い気がします。

【委員】

北里地区は18区なんですけれども、各地区の会長さんが言われたように、 市からの説明等で、この地域協議会という名前とおぼろげながらの形をイ メージしている程度で、地区として具体的なことはまだ何もしておりませ ん。

それで、北里地区は月1回区長会の定例会がありまして、それでも二、三の区長さんから各地区の動きを聞かれまして、今の小学校区の地域割りの疑問が出ておりまして、今度の15日に実は本日の資料を持って議題にする予定になっておりますけれども、まず1つは、常普請区の関係で、行政的に北里村が合併した段階のときにおいて、もう既に50年近く小学校区が北里地区から外れておりまして、区長会だけのつながりだけなんです。それで、実際は違う小学校区ですので、その小学校区でそういう動きがあった場合、常普請区の対応をどうするんだということで、市への要望等も含めて検討課題にはなっております。

それから、北里地区は小学校が小木小と北里小の2つなんですけれども、小木小学校区が設立した段階において少し地区で問題が起きまして、今も合瀬川を挟んで川西、川東という呼称で呼んでいるんですけれども、地区会長が1年ごとに川西、川東から出るという運用でやっております。川西地区では、いろいろ活動しているんですけれども、小学校区が分かれておりまして、小木小学校区が、皆さんも地区で心配しているんですけれども、児童が少なくて、今、藤島地区の方と梵天の方は通学時間、倍ぐらいかけて北里小学校区へ入っているんです。じゃあそこで、今のそういう線割りをして小学校区の変更とかいろいろ起きた場合とか、そこら辺の心配をされている区長さんもいます。

ちょっと余談になってきたんですけれども、そういうことを含めて、この地域協議会の設立に関しては区長が音頭をとらないとだめだろうという意見はあります。それで、今月の会議から少し具体的な、例えば小学校区とかいろいろな話をすることにはなっております。

【会長】

どうもありがとうございました。皆さん方、いろいろ前向きで検討して いただいているということを伺いました。 今のお話の中で、事務局のほうでお感じになったことがありましたら、 また発言していただけたらと思います。

【事務局】

では事務局から、制度方針が決まった後の動きを、改めて簡単に報告させていただきます。

制度方針決定後ですが、まず区長会に対し、7月中かけまして、説明会を6地区の単位で6回開催させていただきました。

そして、その後の動きですが、陶小学校区の地域協議会については次の 議題でまたお話をさせていただきます。

他の地区では、先ほど区長さんのほうから少しお話がありました小学校 区単位で集まって勉強会を開催しようと思っているとか、そういう状況で あります。

具体的には10月4日に、小牧小学校区の区長さん対象の勉強会をしたという経過があります。それと、先ほど巾下地区会長からもご発言がありましたが、11月19日に三ツ渕小学校の区長さんと副区長さん、さらに三ツ渕については三ツ渕学区コミュニティ推進協議会という組織があり、そこの会長さんと、また次期会長予定の方にお越しいただいて、11月19日に勉強会を開催したという経過があります。

ほかには、水野委員からの御依頼で11月21日には、老人クラブ連合会の 会合へお邪魔をさせていただいて、説明会をさせていただいたということ もあります。

先ほど、落合委員が言われたように、事務局としましても、これからは、ブロック別のそういうものをやっていかないと、具体的に前進が難しいだろうということを思っておりまして、これからもし区長さん方のほうからお声がけいただき、そういう集まりの場をつくっていただけるようであれば、積極的に協働推進課がお邪魔させていただいて、改めてまた地域協議会の考え方等を説明させていただき、少しずつでも進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。そのときに区長だけなのか、あるいは民生児童委員も、それから保健連絡員も入れて説明するつもりなのか、その辺の範囲は事務局として、どうお考えですか。

【事務局】

地域ごとにやり方は異なると思っておりますが、小牧小学校区の場合は 現役の区長さんだけで集まっていただいたというやり方をしました。三ツ 渕小学校は先ほど区長さんと副区長さんと、三ツ渕学区コミュニティの会 長さんというメンバーです。

さらに、少しさかのぼりますと、実はこの3月に三ツ渕小学校区で、勉強会をやるといったときは、民生児童委員の方ですとか福祉関係の方ですとか、いろいろ呼んでいただいて、三ツ渕小学校区は5区で構成されていますが、5区のところに大体50人ぐらいのメンバーで勉強会をしたという経緯もありました。

ですので、そのときの区長さんと相談をしながら、区長さんだけでやりたいと言われればそのようにやらせていただくし、もう少し広げた勉強会だということであれば、それはどんな形ででも広げていただいて勉強会をやっていきたいという考え方で、事務局でこうしてくださいということではないです。区長さんと相談して、各地域で都合が良い方法でやっていったほうがいいかなと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

今の事務局の説明を聞いて、どの辺の範囲、区長だけでいいのか、それ とも民生児童委員、あるいは老人会なんかも巻き込んでいくのか、どんな 形が良いのか、何かお考えがある方はみえますか。

【委員】

やはり区長だけではなく、民生児童委員、保健連絡員、老人会だとか、 出来る限りいろんな方を巻き込んでやっていく必要があると思います。味 岡地区でも来年の1月か2月には、何とかそういう会議を開くようにして いきたいと考えています。

【会 長】

どうもありがとうございます。

そのほか、お考えになっていることがありましたら、お願いいたします。

【委員】

私は民生児童委員のまとめ役という立場ですけど、このたび11月30日を もって民生委員が全国一斉改選という年で、大体半分ぐらい地区の民生委 員さんがかわるんです。留任される方は、地域協議会について知ってみえ るんですが、また新しい方だと白紙で来られる。そのあたりが私が心配するところです。しかしながら、民生児童委員も地域の一員であり、住民の一人ということで、福祉に関わることに限らず、協力してほしいということは言っておきたいと思います。

【会 長】

どうもありがとうございます。ほかには。

【委 員】

私は本庄区なんで、本庄小学校区になりますが、本庄区として防災プロジェクトというのを立ち上げまして、区内の防災のことはできるんですけど、いざ地震、震災の避難所というと本庄小学校になるんですね。全て物資も小学校に来る、避難も小学校。小学校となると、本庄区だけでやっていては本当に一部の避難訓練しかできません。

本来の避難所の訓練となると、やはり地域協議会が立ち上がって、そこの中じゃないとやれないねという意見が出ており、防災の切り口で地域協議会が立ち上がっていくといいのかなというのがあって、東北の震災のときの避難所の様子を見ていると、まずは小学校に行かなきゃいけないなと思うと、避難所ってどういうふうに立ち上がっていくんだろう、誰がトップで行くんだろうということが、一般の住民は理解していない方が多いと思います。

そこで、まず本庄小学校の避難所のシミュレーションというのをやりたいなというのをすごく思っているんだけど、区だけではできないので、協議会の取り組みとして、本庄小学校で、防災のイベントなんかをやれるといいなというのはすごく思っているんですが、どういうふうに発信していいのか、まだちょっとわからないし、区長さんも自分の区だけで精いっぱいだと思いますので、そこのきっかけをどういうふうにしたらいいのかなというのが悩みどころです。

【会 長】

貴重な意見を聞かせていただき、ありがとうございます。ほかには。

【委員】

先ほど事務局から6地区の区長会への説明会は済んだということで報告がありましたけれども、我々、スポーツ振興会の立場では、区長会の代表にどこら辺まで入って、小牧原の区長さんって代表が誰かもはっきり言ってわかりません。

また、先ほどの話を聞いておりますと区長は1年で交代、2年で交代という話もありますので、やはり区長だけでなく三役さんを含めての話に持っていけば、次へつながっていくんじゃないかなあというふうに考えますので、そこら辺も事務局が早急に考えていただいた方が良いと思います。

【会 長】

ありがとうございます。

皆さん方の御意見を聞いても非常に前向きですので、事務局のほうもそれに応えてこれからやっていただきたいと思います。ほかによろしいですか。

【委員】

今のところ、陶地区がスタートラインに立ったところでございます。次に2つ目、3つ目をいかにして進めていくかということなんですが、これにつきましては協働推進課の方も大変御苦労してみえると思うんですが、まず説明会などをやる場合、今の区長だ、三役だなんて言わずと、制度方針にあります区の数掛ける3プラス10、これぐらいの人数、要するに、将来的に協議会を立ち上げた場合、大体このぐらいの方たちが役員になるであろうと推定される人については、できるだけ声をかけていただいて、協働推進課に説明していただくと同時に、あわせて広報をもう少しフルに利用していただいて、例えばどの月の、どこのページを見ても協議会の記事がついているというくらいに、住民への周知をもっと積極的にやっていただきたいと思います。

【会 長】

どうもありがとうございます。

事務局も参考にして、できるだけPRしていただくよう私からもお願い します。

大分予定の時間を過ぎておりますので、次に移らせていただきたいと思います。それでは、次第の3「陶小学校区の状況について」ということですが、これはまず陶小学校区の設立までの経過等を説明していただいた後、制度方針の中で地域協議会の事業計画、この市民会議で審査をするということになっておりますので、それに基づいて陶小学校区の来年度の事業計画について、委員の皆様方の忌憚のない御意見を伺いたいと思っておりますから、よろしくお願いします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から資料に基づき、説明】

【会 長】

どうもありがとうございました。

説明の中に、事業の中身は防災関連と、それから課題調査アンケート、 それから夏まつりという3件ありますが、陶小学校区の設立に向け、一歩 ずつ今日まで進んできて、すばらしい事業をこれからやっていくというこ とでございます。

先ほどからいろいろ御意見も出ており、どの地区でも前向きに検討していただいておりましたが、これを参考にしていただきまして、委員の皆様方が自分の地域へ持ち帰って、うちのほうもやってみようということで何か御意見なり、あるいはつくるときにひな形といいますか、聞いておいたほうがいいということがありましたら、何なりと結構でございますから、ご発言いただきたいと思います。

【委員】

一番いいと感心したのは、まず課題調査のアンケート調査、これをやることによって、今後この協議会がどういうふうに進んでいけばいいか、どういう問題を解決していけばいいかという方向性が見えるから、この事業はものすごく評価される事業であり、我々も参考にしたいなと感じました。

続いて、課題解決型の防災訓練、これは少しイベントと若干重複するような形はあるんですが、問題は夏まつり事業について、これは典型的なイベントだと思いますが、これはルール上、他の補助金と重複することはできないですよという話が出てまいりましたが、この夏まつりは、陶地区で区単位で行なわれていたものを、やめちゃって、協議会のほうで一括してやられるのかということを伺いたい。この部分が今後進めていくときに一番大きな問題だなあと思っていますので、参考までに教えていただきたいと思います。

なぜかと申しますと、南部地区では運営協議会が主催で、既にこういう事業をやっているわけですね。そうすると、これは他の助成金を受けておりますので、地域協議会のほうでやると、どちらでやらなければいけないかという疑問が生じてくる。それと、極端な話、夏まつりだと、既にかなりの地域で個々にやっておられるものですから、そこを例えば合同で10地区やったときの効果が出るのかということで、まずは陶地区の今までの現

状がどうであって、今回こういうふうに取り組んだということをちょっと 教えていただきたいと思います。

【会長】

落合委員、よろしいですか。

【委員】

夏まつりにつきましては、今までは合同で4回やってきたわけです。いずれにしても区で評議員だとか役員が出てくると、結局、役員自体が持ち回りですので、高齢者が出てきたり、勤めの人があったり、1つの事業をやろうと思っても、いろんな人に協力してもらおうと思うと、ある程度の区で合同でやれば、結局3区であれば5人ずつだと15人集まる。

そういうことで、地域協議会という話が出る前に、陶小校区で何かをやろうかということでやってきたわけです。4回やって、勤労センターもありますし、比較的順調にやってきたという経過があります。

もう1つ、この防災訓練につきましては、もう2回やりまして今回3回目、2月にやりますけれども、先行きを考えると、やっぱり地域同士のつながりが必要だなということを思ってずっと活動しておったところへ、たまたま地域協議会の話が出てきましたので、これに乗ろうということになったわけです。

ただ、乗ろうと思うと、やっぱり難しい面が結構出てくるんですが、毎年相談してやってきて、自分たちが年くって潰れちゃうといかんけれども、こういう制度に乗せておくといいなあということを思ったわけです。

【委員】

それで、他の助成金だとかそういうものは絡んでないんですか。

【委員】

もともと3区合同の行事は、諸経費を世帯割りして、3区で負担してやっておりましたので、特段問題はありません。

【委員】

大変すばらしい計画を組んでいただきまして、市で一番最初に立ち上げるということで、本当に苦労されたと思います。

私からいくつか質問させていただきたいと思いますが、参加者への粗品ということで、消耗品のところで250名のところは200円、後ろのほうで子どもさんたちに対しては100円ということで書いてありますけど、これらについて200円が高いのか安いのかというところが、ある程度線引きをし

なきゃいかんじゃないかなと思っておりますのと、それからアンケートの 集計の委託を5万円というのが、自分たちでやったらどうかなという気も するんだけど、どれぐらい難しいか私にはちょっとわかりませんので、個 人的な意見です。

それから最後に、金魚すくい等のイベント、原材料9万円となっていますが、これにつきましても我々南部コミュニティ運営協議会でもいろいろイベントをやるわけでございますけど、必ず料金を取ると売り上げが戻ってくるわけです。

これは今回は、全部ただでやられるということなら結構なことでございますけど、費用をもらった場合には、50円とか100円とかいうので金魚すくいをやったりヨーヨー釣りをやったり、お好み焼きをやったりすると必ず戻ってくるわけです。

そうすると、9万円の予算を組んであると、そこの中の何割か、材料費はほとんど戻ってくるわけです。ただ、その売上金について、我々は利益にするけど、今回の場合は取り扱いに困ると思う。そのあたりについても少しこの場で協議していただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。3点ですね。事務局、お願いします。

【事務局】

まず1点目ですけど、防災訓練での参加者への粗品で250名に単価200円ですね。それと、夏まつりで子ども対象ですけど、参加者への粗品で400名に対して単価100円のものを配るよという計画で、こういうものに対し、幾らまでいいのかという線引きをしなくてはいけないのではないかという意見だと思います。

私どもも、打ち合わせをする中で、そんな話も出ましたし、また交付金のガイドラインの説明の中で、この市民会議の場で、その都度決めていきたいというふうにお話ししました。

ただ、議論して、線を引けば引くほど制限ばかりどんどんかけていくということになってしまい、なるべく使いやすい交付金にしていこうとすると、制限をかけるときというのは、やはりこれはだめだというものが出てきたときに、初めてかけるべきものかなというふうに思っています。

あえて単価200円、単価100円というものをどちらかに揃える必要もないですし、あえてここで200円までとか100円までという線引きをしなくても

いいのかなというふうに実は思っておりますが、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

さらに、仮に粗品、参加者への配布品は単価幾らだよという一線を、全て同じ一律で決めてしまうと、多分やる事業によって、この事業なら確かに100円、200円でいいけど、これはもうちょっと、300円の場合もあっていいんじゃないか、500円の場合もあってもいいんじゃないかということが、多分出てくると思います。

ですので、もしここで御意見をいただいて、仮に線引きするならば、例えばこれでいきますと、防災訓練をやった場合の参加者への粗品は幾らまでにしようとか、単純に参加者への粗品は幾らということではなくて、こういう事業をやった場合の参加者への粗品はここまでだねという議論をいただければと思います。まずこれが1点目です。

次に委託費の関係で、少しポイントを補足で説明させていただきましたが、地域協議会の考え方で、まず、地域の中で地縁系の組織ですね。子ども会、老人会、自治会、こういったところが情報交換の場を持つということがあります。さらに、小牧には大体660ぐらいの市民活動団体というのがあります。中には防災リーダー会、こまきeーコミュニティーネットワークというような専門分野で活動する団体、福祉系の団体や環境系の団体など、いろいろございます。

将来的には、その市民活動団体と地縁の組織が一緒になった形で、要は市民活動団体というのは専門性を持っていますので、地域の方々の集まりというのはたまたま得意な人はいるかもしれないですけど、そういう専門性を持った団体と接点を持って、講師的な役割を担っていただければ、地域協議会の活動範囲が広がるのではないかということで、今回、こういう具体的な事業を通じ、接点を持つきっかけになるのかなというふうに思っています。

特に、陶地区ともこれまで打ち合わせをしてきておりますけど、じゃあ 既に今の段階で市民活動団体さんにこれぐらいでやってもらえるかなんて いうことは一言もお話をしてないもんですから、もしここで、それは地元 でやった方が良いということであれば、またちょっと変更もしなきゃいか んだろうし、陶地区とも話をする必要があると考えています。

最後ですけど、売り上げですね。地域の夏まつりをやるにあたり、参加料を取ったりとか取らなかったり、やり方はいろいろあると思います。

先ほどの質問としては、取った場合の話だと思いますけど、取った場合、 その売り上げはどういう取り扱いになるかということだと思います。

そもそも地域協議会は、地域でできることを地域でやっていただきたい という考え方で、それをやるにあたって必要な経費があれば、足りない分 を交付金で出しますという考え方です。

ですので、例えばこの事業では材料費 9 万円で、金魚すくいとかいろいろあるんですけど、仮に参加費を取って 9 万円の収入があったとしても、必要経費が税金である以上、売り上げを含めて余った金額については、市へ返還していただき、足りない分を市から交付金で出させていただくという考え方で思っております。

【委員】

もう1つ、講師謝礼として2万円計上してありますが、地域の方が教えてくださるのだったら、これはやっぱりボランティアみたいな形で協力してほしいし、2万円というのはちょっと多いような気がします。ただ、民踊協会みたいな、そういうところへ頼んで先生を呼んで講師をしてもらうというなら、2万円払ってもやむを得んと思うけど、地域の方々が先生で、婦人会か何かがやられるんだったら2万円払うのはちょっと多いような気がします。

でないと、ほかの事業にしてもだけど、地域で得意な人がみえた場合、 その人たちにはお金を払って、あとの人たちにはボランティアでやっても らうのかという結果になると思いますので、できたら謝礼の2万円はちょ っと高い。お礼の少しはいいだろうと思うけど、ちょっと高いような気が します。

【会 長】

落合委員、お願いします。

【委員】

一応、実態ですけれども、講師の謝礼につきましては、民踊協会の方に 練習等も含めてお願いしています。そういう意味合いで謝礼を出していま すので、ただ単に婦人会のお手伝いということではありません。

それからもう1つ、有料無料の件ですけれども、粗品について子どもは 菓子程度で、あと無料の部分で金魚すくいだとかスーパーボールだとかが あります。

ただ、食べ物については勤労センターレストランの協力で、そこが屋台

をやってくれますので、それは有料、普通よりちょっと安いぐらいの値段ですが、かなりの品ぞろえでやってもらっていますので、そこら辺のバランスを考慮して、やっています。

確かに夏まつりだけでいろんなコーナーを設けるならば、有料もいいかなと思いますけれども、レストランの屋台で相当有料の部分がありますので、そういうことにさせていただいております。

それから、あと委託の件につきましては、やっぱり区の役員ですとか、これから始めていく人も地域協議会へ入ったら急に仕事が増えるということでは無理が生じますし、少しずつ発展させていきたいということで、アンケートの集計作業については、どこかでやってもらえるところがあると助かるなと思っていましたのは事実ですので、よろしくお願いします。

【委員】

確かに、何やってもそうなんだけど、イベントをやると自分たちが手づくりでみんなやるわけだわね。そうすると、本当は業者を呼んでやるのが一番楽なんだわね。

それでもせっかくやるなら、業者へ丸投げしてしまっては何にもならない。やっぱり自分たちで手をかけてやると、大変は大変なんだけど、いい思い出になるし、輪が持てるし、皆さん方の絆が築けるということで、できるだけ地域でやってもらいたいと思います。

【会長】

事務局にかわって発言していただいて、ありがとうございます。

【委 員】

私は、100円がどうだとかいうところは、基本的に金額を見て、誰からしても高いというものは別として、まず地域がそれぞれ決めた形で、その辺は自主性に任せないと、なかなかやりにくいのではないかと思いますので、そういう部分はもう少しフランクにしていただいた方が良いと思います。

それともう1つ、アンケートの集計作業については、かなり労力がかかります。だから、金額等については、それぞれ委託先と協議する必要はあってもいいですけど、ここの部分も地域の意向を尊重して、柔軟な対応をしていく方が良いと思います。

【委員】

私も皆さんが納得すればいいと思います。

【委 員】

とりあえず第1号ということもありますし、今後、いろいろ進めていく中で、ここは修正するべきではないだろうかということが出てくれば、そのときに議論するような形が良いと思います。これは、私の感じた個人的な意見でございます。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

準備委員会の総勢24名の発足となっておりますが、この24名の方は区長と民生児童委員とか保健連絡員とか、子ども会とか老人会のメンバーなども入っているのですか。区長も来年の3月で交代する人がいると思いますが、そのときは新区長を入れるのか、それとも現在のメンバーで立ち上げまでやっていくのか、そのあたりについて伺いたいと思います。

【委員】

準備委員につきましては、区の現職の評議員がほとんどでございます。

考え方ですけれども、区の組織でやると区でやるんじゃないかというふうの考えになるわけですね。けれども、区の役員も1年でかわって、その後はOBで一般に入るわけです。一般の人を呼んでボランティアでやって立ち上げることも現実的には難しいので、3年ぐらいのスパンでみれば、もうほとんどOBになるし、区の仕事とかいろんなものを理解した人が増えてくるわけです。

そういう人材から選んでいかないと、区の役員であるかどうかということに余り頓着し過ぎるとメンバーが集まらない。

それと言えるのは、子ども会にしても老人会にしても、教育後接会にしても、区からの補助金なり、教育後接会費なりを出しており、区と関連する団体で、また、民生児童委員も区から推薦するというように、区と関連がありますので、そういう団体等は、準備委員会が立ち上がり、ある程度目処が立った段階で寄せていかないと、最初から全部寄せて、大人数でどう事業をやっていこうかというと、現実的にはなかなかまとまらないと思います。

3年たてば、自分もやめてOBになりたいと思っていますし、前の役員、 その前の役員ぐらいが協力してくれるような体制をつくっておかないと、 区の運営もやっていけなくなると思います。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

まず1つ目なんですけど、先ほどの市民活動団体への委託の関係なんですけど、名簿を取り扱うということでプライバシーマークということはどういうふうになるんですか。今、個人情報保護法の問題もありますので、やりましたはいいですが、それが漏洩したというようなことになるといけませんので、市として、その辺だけはきちっと御確認いただく必要があると思いますが、どうですか。

【委員】

個人情報というのは、どういうふうなものになるんですか。アンケートって個人情報までを考えているんですか。

【副会長】

名簿ですよね。

【事務局】

まだアンケートの内容等もこれからの話で、陶地区と相談していくことになりますが、イメージとしては、名前を書いて、困っていることって書きにくいんじゃないかということで、基本的に無記名で、本音を書いていただいたほうがいいなということを思っています。

ただ、全くどこの誰かが分からなくなるようでは次につながらないということで、例えばですけど、陶小学校区を地区割りして、地区が特定できる程度のイメージかなと思っています。

【副会長】

なるほど、そういうことならいいと思います。

あとは交流事業の夏まつりですが、保険というのはもちろん入られるんですよね。

【委員】

イベント保険でもいろいろな種類があり、個人的な名前が決まってリストがないと入れないというのもありますし、リストがなくてもある程度の人数の団体なら入れるものもあるということは伺っていましたが、今までは掛けずにやっていたのが現状です。

【副会長】

何をやるにしろ、保険は必ず掛けるべきだと思います。

【委 員】

おっしゃるとおりで、過去にも子どもが走って、おばあさんにぶつかったとか、いろんな場面がありますので、何らかの保険は掛けてやっていくようにしたいと思います。

【事務局】

副会長が言われるように、事務局としても、保険は掛けておいた方が良いと思います。万が一のことがありますし、保険の費用は交付金の対象という考え方を持っておりますし、多分皆さんもそうだろうと思いますので、改めて陶地区と相談して、事業計画の中で、その分の金額は上乗せになりますが、見直していきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

もう1つ、聞いてもよろしいですかね。

今、陶小学校区の中で、子ども会の状況はどうなっていますか。

【委員】

子ども会が非常に、正直言って数が減ってきて、来年にも子ども会をどうしようかなという感じなんです。子ども会に限らず、他の団体でも、地域協議会の話が出たからどうだということになる可能性があると思っていますが、特に子ども会については、いろんな問題があって、地域協議会をきっかけに、例えば陶小学校の子ども全部を「陶っ子」なら「陶っ子」という名前をつけて、イベントを区も協力してやれるような体制、また、加入・未加入という問題が起きないように会費を取らずにやれるような体制ができないかということで今、話はしているんです。

そうでないと、会費を取っているところに他の人は出にくいし、クラブ活動とか野球やサッカーをやっている子どもは、クリスマス会は出れるけどほかの行事は全然出れないとか、いろいろありますので、これは地域協議会の次に出てくる課題の一つかなということを感じています。

かといって、子ども会を急に潰すわけにはいかないですし、なるべく学校やPTAを含め、全面的に協力してもらう中での事業なり、そういう形を考えていかなければならない時期に来ているかなと思っています。じゃないと、親御さんも勤めてみえたり、鍵っ子状態になっているところへ役員を持っていっても、どうしても役員は出てこないし、市子連の方も、結

構負担になるという意見もありますので、子ども会のあり方を地域協議会の中で取り組むとどういう形が一番良いのかということを考えていかなければならないと思っています。

まだ結論は出ませんけれども、ややもすると地域協議会が出来たから、 市子連は脱退するとかいうふうな乱暴な話にはならないようにはしますけれども、なかなか難しい状況です。

【副会長】

先ほどの保険の話の延長なんですけど、特に私自身も子ども会を絶対残さないかんとか、そういうことではなくて、やっぱり地域で子どもを育てるという体制をつくることが重要なのかなと思っています。

今、市子連に入っていると「全国子ども会安全共済会」といというものがあって、1年間通して子どもたちは、保険に入って守ることができるんですね。それも非常に使いやすい形で使えるので、子ども会じゃなくてもいいんですけど、そういったものを残せるような形をある程度とっていただけるといいかなと思います。もし分からないようなことがあれば、我々から説明に伺います。

先ほど言われたように、入っている子どもさん、入ってない子どもさんがあるというのはどこの地区でもよく聞く話です。これまでも、会費を取らずにみんなで均一にやっていけるんだったらそれが一番いいだろうということで市長に要望を出してきたんですけれど、なかなか要望の意味もわかってもらえないような現状で来ていまして、地域協議会をいいきっかけにして発展的にいければ私自身はいいなあと思っているんですけど、それにつけてもちょっと安全会というか保険のことがすごい必要になっていまして、使えるものなら使っていってほしいというのがありますので、お願いします。

【会長】

ありがとうございます。他に何かありますか。

【委員】

先ほども意見がでておりましたが、まずは何かやってみて、実績をみてから、いろいろと試行錯誤するのはいいと思いますが、本日の報告や資料を見させていただいて気になるのは、会場ですね。勤労センターも災害時の防災拠点というか、避難拠点かもしれないですけど、まず陶小学校じゃないかなあと思うんですね。

陶小は子どもたちが通っているところだから、防災なんかは特にそこで やられるのがいいんじゃないかなあと思いますし、小学校区単位でまとま るのが地域協議会の趣旨ではないかということからしても、その辺検討さ れて、その結果、勤労センターになっているのかどうかを少し伺いたいと 思います。

【会 長】

ありがとうございます。では、落合委員、どうですか。

【委 員】

いろんなイベントをやる場合に、ある程度小さくやるという場合でしたら、雨が降ってもどこか建物の中でやるんですけれども、上末、下末、高根でやった場合は相当な規模になりますので、どうしても雨が降った場合の対応を考えておかなければなりません。そういうことで、使い分けをしようと思うと、勤労センターが地域的にもバランスがいいし、やりやすいということですね。

仮に陶小学校ですと、グラウンドに消防車とか、ポンプ車、給水車が来ますと、雨天時だとグラウンドが荒れちゃうとか、いろいろと考えまして、 結果的に勤労センターが一番いいということになっています。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

防災訓練の会場は、全て貸し切りにされたんですか。と言いますのも、 なかなか市民センター等では、他の団体予約が多く、調整が大変ではなか ったかと思いまして、参考までにお聞かせください。

【委員】

勤労センターに入って右側に多目的ホールという大きいホールがありまして、雨天時のためにそこを押さえただけですので、全館貸し切りということではありません。

【委員】

ありがとうございます。あと、規約等に関しては、この地域協議会の制度方針の13ページに出ておりますが、どうやって規約をつくられたんですか。

【委員】

そうですね。規約につきましては、一応、他市の事例ですとか、この制

度に合うように大半は、協働推進課のほうで指導してくれました。実際に自分たちだけで考えるのは大変ですけれども、そういう部分で非常に助かりました。今までいろいろやってきて、自分で全部パソコンを打っておったんですけれども、規約ですとか事業計画も過去のデータを渡すだけでつくっていただけましたので、協働というのはありがたいなと思っております。

【会 長】

ありがとうございました。

まだいろいろ御意見もあると思いますけれども、先ほど言いましたように時間も迫ってまいっております。ですから、この辺で今回は閉じさせていただきたいと思いますけれども、皆さん方の御意見もまた事務局のほうでまとめていただきまして、訂正しないといけないような点がございましたら、それはまた事務局と相談して、次回に皆様方へ報告させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、地域づくりの事業計画について、陶小学校区の地域協議会の 事項については、おおむね皆さん方御理解していただき、また御賛同して いただけたものと推察しますが、よろしいでしょうか。

また、この事業をやってみますと、反省点なんかが出てくると思います。 その件については、また改めて、この会議にかけて皆さんと一緒に審議し、 他の地域でも立ち上げていただけるようにお願いしまして、次の次第の4 「事務連絡」に移っていきたいと思います。

【事務局から、次回の会議予定と来年度は委員の改選がある旨、連絡】

【会 長】

どうもありがとうございました。

今、事務局のからお話がありましたように、この皆さん方の任期は2年ということでございますけれども、私は、1回やっていただいた皆さん方にはできるだけ継続してやっていただくということを、全ての会へお願いしておる次第でございます。

新しい人よりも2年間経験した人が審議をしていただいたほうが説明も 少なくて済むし、お互いに顔も分かるということで、また改めて事務局の から皆さん方の団体等に依頼がいくかと思いますけれども、ひとつ快諾し ていただくようにお願いいたしまして、本日のこの会議を閉じていきたい と思います。

長時間御審議していただきましたこと、感謝いたします。どうもありがとうございました。